

(令和 8 年第 3 回大崎市議会定例会)

行政報告

令和 8 年 9 月 8 日

本日，ここに令和８年第３回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸課題及び行政の一端を申し述べさせていただきます。議員並びに市民皆様におかれましては，市政運営に対しまして，引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

８月１日から２日にかけての大雨の影響により，市内の各地で災害が発生しました。

本市の９月１日現在の主な被害状況といたしましては，人的な被害はありませんでしたが，避難所は最多で５カ所開設し，延べ１３世帯，２５名の市民が避難いたしました。家屋の被害は，床上浸水が７棟，床下浸水が１０棟の合計１７棟が被災いたしました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

道路の被害は，大雨により地盤が緩み，土砂崩れや倒木によって，最大１７カ所で通行止めが発生しました。

また，国道１０８号は，鳴子温泉地域の鬼首地区で一時全面通行止めとなりましたが，８月

8 日からは、片側交互通行となっています。

市道については、59カ所で被災しており、一日も早い復旧に向けて取り組んでおります。

市民生活に直結する物価高騰への対応につきましては、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯や子育て世帯への支援などを実施しております。

低所得者支援として、令和7年度の住民税非課税世帯に対する1万円給付につきましては、9月1日現在、1万1,034世帯に対して1億1,034万円を支給しており、10月末までに支給してまいります。

また、国が実施する物価高対応子育て応援手当につきましては、子ども1人あたり2万円の支給にあわせ、本市では1万円の上乗せ給付を実施しております。

令和7年度の児童手当受給対象である18歳以下の子ども1万6,777人が対象となり、国費が3億3,554万円、本市の上乗せ分が1億6,777万円、合計5億331万円を、

10月中旬までに支給する予定としております。

民間保育施設における支援では、市内保育施設39施設を対象にICT化の導入支援を実施し、1,171万9,000円を支給したほか、保育施設給食継続支援金として、43施設に対し、入園児1人あたり8,820円、合計1,866万3,120円を支給し、食材料費や光熱費の掛かり増し分の補填を行うことで保護者負担の軽減を図ったところです。

訪問系サービス事業所物価高騰対策支援金につきましては、6月30日までを申請期間とし、79事業所に対し、2,370万円を支給しております。

居宅介護支援事業所物価高騰対策支援事業及び食事の提供をしている事業所を対象とした介護施設等継続支援金交付事業につきましては、7月27日から受付を開始しており、いずれも10月30日までを申請期間とし、順次支給を進めてまいります。

安定的な医療提供への支援を目的とする医療機関物価高騰対策支援事業につきましては、

195施設中192施設へ，2，250万円を支給しております。

割増電子商品券発行事業につきましては，みやぎポイントを活用した4割増の「おおさきポイントアップ商品券」の販売を，6月8日から開始いたしました。

準備した4万セットのうち，8月31日現在で，1万7，845名の方に3万4，764セットを購入いただいております。12月31日までの期間内に多くの皆様にご利用いただくことで，市内経済の活性化につながることを期待しております。

大変，喜ばしい出来事もございました。

本市の出身で，おおさき宝大使でもあります藤岡奈穂子さんが，ボクシング世界タイトル5階級制覇や海外でのタイトルマッチ勝利などの偉業により，国際ボクシングの殿堂入りを果たしました。

また，国際女子ボクシングでも殿堂入りとなり，史上初のダブル殿堂入りという，快挙を成

し遂げました。

引退後は、子どもたちがスポーツを安全、安心に楽しむ権利とその環境を守るための取組、いわゆる「セーフガーディング」の研究を進めていくと伺っており、藤岡さんのご功績を心からたたえるとともに、今後のさらなるご活躍に期待を申し上げます。

それでは、以下、令和８年第２回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○第３次大崎市総合計画及び第３次大崎市産業振興計画の策定について申し上げます。

総合計画につきましては、８月４日に開催した第２回大崎市総合計画審議会で中間案をお示しし、素案からの変更点や将来像を中心に審議していただきました。

産業振興計画につきましては、８月６日の第３回大崎市産業振興対策審議会において中間案を審議していただき、また８月１７日から９月４日にかけて、関係団体との意見交換会を実施

しました。

現在，両計画について，パブリックコメント及び住民説明懇談会を実施中であり，市民の皆様から広く意見をいただいております。

今後は，最終案を取りまとめ，両審議会からの答申を受け，第４回市議会定例会への提案に向け進めてまいります。

○大崎定住自立圏について申し上げます。

第３次大崎定住自立圏共生ビジョンにつきましては，今年度が最終年度となることから，定住自立圏形成協定の見直し及び第４次共生ビジョンの策定に向け，４町との協議を進めております。

今後は，共生ビジョン懇談会での意見をいただきながら，協定及び共生ビジョンの最終案を取りまとめ，協定につきましては第４回市議会定例会への提案を，共生ビジョンにつきましては令和９年３月の策定を目指してまいります。

○行財政改革の推進について申し上げます。

「行財政運営の改革に向けた基本方針」を改訂し，財政調整基金に頼らない持続可能な行財政運営の実現に向けて，戦略的予算編成手法の導入などの取組を進めております。

また，本年４月から市民協働推進部行政管理課に公共施設等総合管理推進室を設置するなど，組織体制を強化し，公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の改訂をはじめ，公共施設のマネジメントに取り組んでおります。

引き続き，行財政改革への理解醸成に努めながら進めてまいります。

○日本語学校について申し上げます。

おおさき日本語学校の来春の卒業予定者４６名の進路につきましては，２８名が日本での就職希望，１６名が日本の大学等への進学希望，２名が帰国予定となっております。

このうち，特に日本国内での就職希望者につきましては，８月１８日，１９日の両日，日本語学校に９社の企業をお招きし，合同企業説明会を実施したほか，工場見学の機会を設けるな

ど，地元企業への就職につなげられるよう，支援に努めてまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

市民の利便性向上と持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し，令和９年度からの５年間を計画期間とする第２次大崎市地域公共交通計画の策定に取り組んでおります。

策定にあたっては，客観的なデータの収集と市民ニーズの両面を重視し，７月に全路線での交通実態調査を実施しました。

また，８月には市内７地域で１１７名の市民の皆様にご参加いただき，地域懇談会を開催いたしました。今後，これらの調査結果を踏まえ，計画の策定を進めてまいります。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進について申し上げます。

本市の持続可能な地域自治のあり方に関し，まちづくり協議会から推薦された市民１４名と市職員１４名で構成する，大崎市持続可能なま

ちづくりに関するパートナーシップ会議を7月29日に設置いたしました。

市民とのさまざまな話し合いの場を設けながら、大崎市流地域自治組織の新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。

○世界農業遺産について申し上げます。

大崎耕土の持続可能な農業システムを継承していくため、8月5日に、大崎管内の小学校教員向けの研修会を実施いたしました。

教員の皆様には、大崎耕土の価値や先人たちの知恵を深く理解いただくとともに、今後の授業で副読本をより有効に活用するための実践事例を学んでいただきました。

参加者からは、「今後の授業で活用できる有効な方法を知ることができた」「多くの教員に周知していきたい」などのお声をいただきました。

今後も、次世代へ継承していくための活動を展開してまいります。

○水稻の作柄について申し上げます。

農林水産省が発表した，８月１５日現在の水稻１０アールあたり収量の前年比見込みにつきましては，宮城県は「前年並み」とされております。

農家の皆様には，今後の気象状況に十分な注意を払い，適期刈取りによる品質向上を呼びかけしております。

また，９月４日にＪＡ全農みやぎが発表した令和８年産米の概算金では，ひとめぼれは昨年当初の概算金より１万１，０００円低い１万７，０００円となり，大幅な引下げとなっております。

米の民間在庫量が適正水準を大きく上回っていることから，関係団体と連携のもと動向を注視し，販売促進に努めてまいります。

○ささ結の販売促進について申し上げます。

７月３日と４日に，東京銀座三越において「ささ王・ささ結」の販売会を開催し，かつてないほどの高価格で，多くの皆様にご購入いただきました。これまでの継続した販売促進活動が，

高い評価につながったものと受け止めております。

また，８月１９日から３日間にわたり，東京ビッグサイトにおいて，国内最大規模の展示商談会「アグリフードＥＸＰＯ東京」及び「インターナショナルシーフードショー」に，大崎の米「ささ結」ブランドコンソーシアムや関係機関とともに出展してまいりました。

「ささ結シャリ玉」の試食や「純米大吟醸酒 ささ結」の試飲など，画期的な技術や食味に，大変ご好評をいただきました。

引き続き，生産者の所得向上につながるよう，ささ結の販路拡大及び作付面積の増加に取り組んでまいります。

○産業推進機構連携事業について申し上げます。

７月１日から３日間にわたり，東京ビッグサイトにおいて，機械部品，加工技術，表面処理などの「機械要素技術展」が開催され，おおさき産業推進機構の会員企業９社が出展し，市としても企業誘致に向けたＰＲを行ってまいりま

した。

今後も、官民連携による持続可能な地域産業の構築に取り組んでまいります。

○地域まつり事業について申し上げます。

8月1日開催の「おおさき花火大会」は、降雨により河川が増水したため中止となりましたが、8月2日の「第78回おおさき古川まつり」は、内容を一部変更して開催されました。

本年から1日のみの開催となりましたが、主会場での「オールドリバーフェス」、商店街では恒例の創作みこし、古川まつり太鼓、古川おどりのパレードが行われ、大盛況のうちに終了いたしました。

また、「三本木サマーフェスティバル」、「第46回鹿島台わらじまつり」が、地域の皆様のご尽力により開催されましたことに、改めて感謝を申し上げます。

さらに、9月5日、6日には、「第71回全国こけし祭り・第35回鳴子漆器展」が盛会に開催されました。

9月13日には、岩出山地域で「第63回政

宗公まつり」が開催されます。

その後も、「まつやまコスモスまつり」、田尻地域では「千手観音まつり」が予定されており、地域のにぎわい創出や交流人口の拡大に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。

○令和８年度宮城県・大崎市９．１総合防災訓練について申し上げます。

８月３０日に、本市の松山中学校を主会場として、宮城県との共催による総合防災訓練を実施いたしました。

訓練には、県内の防災関係機関や災害時の協定企業・団体、松山地域の自主防災組織や中学生など、計８１の機関や団体のほか、参観者を含め、約１，０００名が参加し、多様な訓練や展示を通じて、自助・共助・公助に基づく相互連携と災害対応力を確認することができました。

本市では、自主防災組織や防災関係機関などとの連携体制を一層強化するとともに、地域における防災力の向上と、市民皆様の防災意識の醸成に引き続き取り組んでまいります。

○農林業系汚染廃棄物の処理について申し上げます。

1キログラムあたり8,000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物につきましては,8月末現在で,約2,214トンの焼却が完了しました。

当初の予定どおり令和8年度に処理が完了する見込みとなっておりますので,これまで同様,市民の安全・安心を最優先に,細心の注意をもって処理を進めてまいります。

○空き家等対策について申し上げます。

鳴子温泉地域の所有者不明空き家について,倒壊により幹線道路や周辺家屋へ重大な被害が及ぶおそれがあることから,条例に基づき,緊急安全措置として解体を実施しております。

あわせて,危険空き家等71棟につきましても,緊急の現地確認を行い,状況に応じて,所有者等へ適切な管理を求める通知を行っております。

今後も,市民の安全と生活環境を確保できる

よう，関係機関と連携し必要な対策を講じてまいります。

○子どもの遊び場・居場所づくりの取組について申し上げます。

7月11日に，市役所本庁舎1階市民交流エリアを会場に，子どもと保護者を対象とした「プレイ アンド カフェ イン オオサキ@パタ崎さん家」を開催しました。遊び場コーナーや，パタ崎さんとののお楽しみタイム，出張図書館のおはなし会やキッチンカーも出店し，当日は500名を超える親子で，大いににぎわいました。

また，8月2日には，地域交流センター「あすも」を会場に，宮城誠真短期大学との連携により，「ちびっこあつまれ！おまつりひろば」を開催しました。お祭屋台をイメージした遊び場コーナーなどを設け，こちらも500名を超える親子に楽しんでもいただきました。

さらに，8月22日には，有備館の森公園を会場に「プレイ ウィズ ウォーター イン

オオサキ」を開催し，２００名を超える親子が夏ならではの遊びを満喫しました。

各イベントとも大変好評であったことから，今後もさまざまな機会を捉え，子どもたちが楽しめる遊び場や居場所づくりを展開してまいります。

○市道整備事業等について申し上げます。

都市計画道路李埴新田線道路改良事業につきましては，古川福浦地区の約２１０メートル区間について改良工事を実施しており，社会資本道路整備事業につきましては，市道下伊場野山王線ほか３路線において道路新設改良事業を進めております。

社会資本整備雪寒地域道路事業につきましては，市道飯川耳取線ほか１路線において冬期間の視界不良解消のため，防雪柵の設置を進めております。

道路舗装修繕事業につきましては，市道荒谷大貫線ほか２５路線において事業を進めており，橋梁長寿命化修繕事業につきましては，砂川原

歩道橋ほか 8 橋のひび割れ等の修繕工事，貝ノ堀跨線橋の耐震補強工事及び水道橋ほか 1 2 7 橋の橋梁点検を進めております。

引き続き，安全性の高い道路環境の整備に努めてまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

「一般国道 4 号 古川高清水拡幅」の古川荒谷から栗原市高清水までの区間の道路改築事業につきましては，9 月 3 日から 5 日までの期間，国土交通省主催による「測量・地質調査に伴う土地立ち入り説明会」が古川長岡地区公民館において開催され，土地所有者に対し，測量・地質調査の作業内容について説明されました。

引き続き，国土交通省と連携しながら，早期完成に向けた取組を推進してまいります。

みちのくウエストラインにつきましては，8 月 6 日に「石巻新庄道路・新庄酒田道路」宮城・山形・4 団体連合整備促進期成同盟会として，財務省及び国土交通省に対し，「石巻新庄道路」の県境部付近の計画の具体化などについて要望

を行いました。

県事業の稲葉小泉線につきましては，7月30日に宮城県主催による説明会が市役所本庁舎にて開催され，光ケーブル防護管損傷による工期延期，信号機や中央分離帯のあり方について説明が行われました。

本市といたしましても，令和8年度内の事業完了に向け，関係機関と連携してまいります。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

昭和61年8月に旧鹿島台町が甚大な被害を受けた，8.5豪雨から40年を迎え，国土交通省との共同により，「水害の記録を未来へ」をテーマとした巡回パネル展を，7月27日から11月12日までの期間，市内6会場で順次開催しております。

巡回展は，当時の被害状況や復旧の歩みを紹介しており，過去の教訓を学ぶとともに，近年，激甚化・頻発化する水災害への防災意識向上と流域治水の実践につなげることを目的としております。

これらの活動を通じて，地域全体の治水安全度の向上につながるよう，引き続き取り組んでまいります。

○緊急浚渫推進事業及び排水路改良整備事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川につきましては，新江合川の清水川伏せ越しに堆積した土砂の撤去を行うなど，流下能力の確保に努めております。

また，排水路改良整備事業につきましては，浸水被害の軽減や生活環境の改善のため，年次計画に基づき，市内各所で整備を進めております。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

岩出山上川原住宅建替事業に伴う老朽化した既存市営住宅の解体工事につきましては，来年2月の完了に向けて，また，岩出山下野目住宅改修工事につきましては，年内の完成に向けて，それぞれ進めてまいります。

○姉妹都市・東京都台東区との交流事業について申し上げます。

本市と台東区のスポーツ少年団は、長年、受入れと訪問を交互に実施しており、8月1日には本市から小学生14名を含む総勢36名が8年ぶりに台東区を訪問し、フットサルを通じて親睦を深めました。

○水道事業について申し上げます。

上水道老朽管更新事業につきましては、重要管路である古川清水浄水場からの送水管更新工事をはじめ、計画に沿って順調に事業を進めております。

水道施設耐震補強事業につきましては、現在鹿島台鷹待嶽配水場の更新工事を進めております。

今後も、老朽化した水道施設の更新と耐震化を着実に進め、将来にわたり安心して利用できる水道事業の確保を図るとともに、災害等のリスクに備え、ライフラインの強靱化を推進して

まいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の雨水対策につきましては、市街地の雨水を効率的に排水し、浸水被害を軽減するため、古川地域李塚排水区や松山地域千石堀排水区の雨水函渠整備を実施しております。

また、大崎市雨水管理総合計画における最優先対策地区につきましては、令和12年度の工事着手に向け、下水道法に基づく事業計画変更手続き等を順次進めてまいります。

汚水対策につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を促進するため、古川地域の小稲葉町地内や大幡地内における下水道管渠築造工事を実施しており、インフラ整備による快適な住環境を形成してまいります。

○病院事業について申し上げます。

8月4日に大崎市病院事業外部評価検討会議を開催し、令和7年度の経営状況及び主な取組について説明いたしました。

委員からは、厳しい経営環境が続く中、経営改善及び医療の質の向上に取り組んでいることについて高い評価をいただくとともに、持続可能な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き取り組んでほしいとの意見をいただきました。

病院機能評価につきましては、大崎市民病院本院の認定期間満了に伴う更新審査を、7月に受審いたしました。

引き続き、第三者機関の評価を踏まえ、医療の質のさらなる向上に取り組んでまいります。

地域医療連携拠点施設整備事業につきましては、中東情勢の影響で各建設資材の納入遅延が発生していることから、関係各所へ工期延長に係る再調整を行うとともに、本市と連携協約を結ぶ4町へも適宜説明をしてまいります。

以上、主な事項について申し上げましたが、今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は、別途申し上げることとし、行政報告といたします。